平成 27 年度第２回八戸市総合教育会議

平成 27 年 11 月５日(木)　午後２時
市庁本館３階　議会第一委員会室

次　　第

１．開　会

２．議　題

（1)　学校給食の地産地消化のさらなる推進について　（資料１、資料２）

（2)　こども支援センターについて　（資料３、資料４）

（3)　方言のまち八戸について　（資料５）

３．その他

４．閉　会

資料１
教育委員会学校教育課

学校給食の概要について（平成27年度）

１　給食対象者数　（平成２７年５月１日現在）

⑴　小・中学校別

	平成 27 年度
小学校	12, 698 人
中学校	7, 343 人
センター職員	133 人
合　計	20, 174 人

⑵　担当センター別

	平成 27 年度
北センター	5, 993 人
東センター	6, 166 人
西センター	7, 587 人
南郷センター	428 人
合　　計	20, 174 人

平成 29 年度の新センター建設で再編成
（南郷センターは平成 27 年度末に閉所）

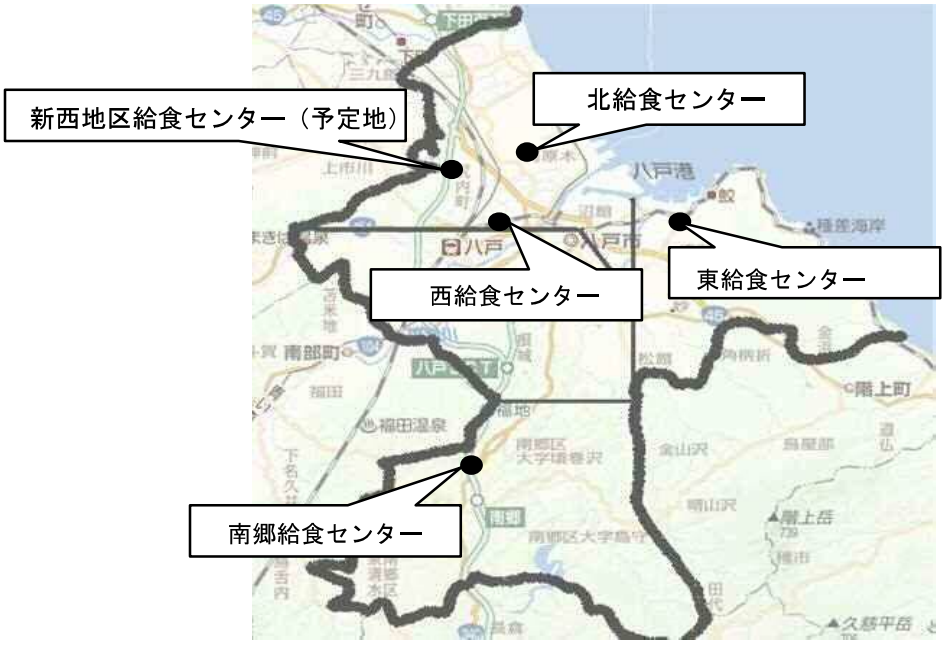

資料１
教育委員会学校教育課

２　給食日数（年間平均）

小学校・中学校とも　　190 日

３　給食費

保護者より徴収する給食費は給食の材料費のみに使用しており、この他に給食実施に必要な設備費や人件費などは全て市が負担しています。

	１食当たり	給食日数（年間平均）	徴収金額
小学校	260 円	190 日	49, 400 円
中学校	315 円	190 日	59, 850 円

４　給食について

⑴　給食の目的

学校給食は、単なる栄養補給のための食事という意味にとどまらず、教育の一環として、学校給食法に基づき実施しています。

学校給食により、栄養のバランスのとれた食事を子どもたちに提供し、日々の健康増進、体力の向上を図り、さらには、学校給食を生きた教材として活用することにより、食文化について関心を深めたり、食事の自己管理能力を養うとともに、感謝の気持ちを培うなど、食育の推進を図ります。

⑵　給食の内容

八戸市で実施している給食は、給食内容が米飯又はパン・麺及び牛乳、おかずの完全給食です。主食については米飯が週３回、パンが週１回、麺が週１回で実施しています。

学校給食用物資の調達について

年間契約・・・基本物資（米飯・パン・牛乳）は、（公財）青森県学校給食会との契約。

半期契約・・・味噌、醤油、麺類、調味料を登録業者による入札で決定。

毎月契約・・・一般物資、野菜類、肉類、大豆製品類を登録業者による入札で決定。

資料１
教育委員会学校教育課

⑶　非常食（ホッとするカレー）の備蓄（H25 年度より）

給食センターで不測の事態が発生し、急遽、給食提供を停止しなければならない状況となった場合に備えて、代替給食として非常食（ホッとするカレー）を備蓄しています。

なお、不測の事態が発生しなかった場合は、年１回、３月 11 日（東日本大震災発生日）の前後に各給食センターごとに実施日を決定し、防災教育の一環として供給しています。

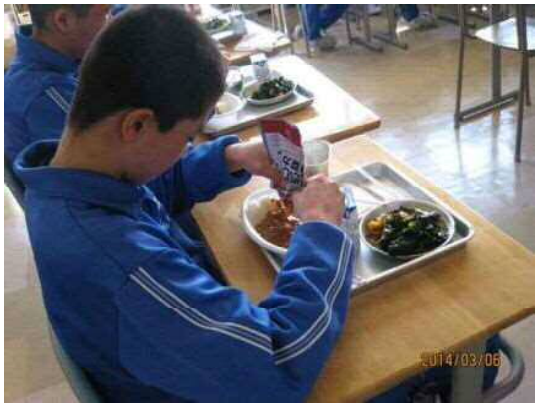

５　学校給食における食育について

⑴　献立について

・和食、郷土食、行事食の取り入れ
・地場産物の取り入れ
・献立名、使用食品とその働き、県産品の使用状況、給食用メニュー紹介、食に関する話題を掲載した「献立のお知らせ」の配付
・校内放送指導資料による、献立と関連した食に関する指導

⑵　手づくり弁当の日

食の大切さを見直し、親子のふれあいや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図ることをねらいとして、年２回実施しています。

第１回目は、平成 27 年６月８日（月）、第２回目は、平成 27 年 10 月 5 日（月）に市内小・中学校で実施しました。

資料１
教育委員会学校教育課

学校給食における地産地消の推進の取組みについて(H27年度現在)

〇食材について

- 米　飯　　八戸産米「まっしぐら」を 100%使用
- 牛　乳　　県産乳 100%使用
- パ　ン　　原料小麦の５割を県産小麦「ゆきちから」使用
- 麺　　原料小麦の３割を県産小麦「ネバリゴシ」使用
- 生鮮肉類　　牛肉、豚肉、卵は県産指定、鶏肉は国産指定
- 生鮮野菜・果物類　　市内産、県産を優先して納品するよう業者へ要請
- 加工品　　一部製品は、市内産・県産を指定

Q. 県産食材の利用率について

〇使用重量ベースで見ると、県平均と同様の６０%前後で推移しています。

※国の指標は、品目ベースである。重量ベースでの指標はないので、比較は出来ない。
目標値は 30%以上。全国平均は 25.1%（H24）。

Q. 県産品の加工品の利用について？

〇八戸産のさばの味噌煮や、いかの姿焼きのほかに、八戸産のいかを使用した餃子やつみれ、南郷産のブルーベリーを使用した大福等、地元食材を使用した新商品の活用に努めています。

Q. 今後の利用促進について

【　課　題　】

- 大量調理のため、地元・県産品では供給量や規格に対応できないこともある。
- 安定供給（価格、時期などの）が困難な食材もある。
- 栄養バランスを加味した豊富な食材が必要となるため、地元・県内では生産されていない食材を使用することもある。

～参考～（給食賄材料費）
H27 年度予算額　1,057,604 千円　　H26 年度決算額　1,059,065 千円

資料１
教育委員会学校教育課

【　給食提供までの流れ　】

１．学校栄養職員による献立案の作成(5～6ヶ月前)

○旧市内３センター： 同一献立のため栄養教諭等が順に担当	○南郷区：南郷給食センターの栄養教諭が担当

↓

２．献立原案作成会議（献立実施約3～４ヶ月前）

○作成された献立案について検討	○構成：栄養教諭・学校栄養職員・市教委栄養士 計11名

↓

３．学校給食献立検討会議（献立実施約２～３ヶ月前）

○学校現場や保護者の意見を取り入れ再検討	○構成：小中学校給食主任・保護者

↓

４．教育委員会で実施献立の決定（献立実施約１ヶ月前）

○献立のお知らせ作成	○放送原稿作成	○見本選定会議

↓

５．給食用物資の購入(学校給食用物資納入登録業者による指名競争入)

①購入品目使用計画書を業者へ配布	②入札(約３週間前)	③契約(約２週間前)	④物資納品 (前日又は当日)

※ここでいう入札等は「毎月契約」の物資をいう。

↓

６．各給食センターで調理→各学校へ配送

○ごはん・パン・牛乳は取り扱い業者から 直接学校へ	○副食は給食センターから学校へ

資料１
教育委員会学校教育課

● 学校給食における畜産物（肉）の使用状況について

（kg）

品目/年度	23年度	24年度	25年度
1. 豚肉(県産)	26,223	26,563	25,160
2. 牛肉(県産)	1,443	0	4,415
3. 鶏肉	18,483	18,651	16,885
4. 加工品	38,259	44,066	48,696
合計	84,408	89,280	95,156

3. 鶏肉　～産地別使用量と割合～

（kg）

産地別/年度	23年度	24年度	25年度
八戸産	13	0	48
（%）	0.07	0.00	0.28
県　産	3,093	1,703	1,188
（%）	16.73	9.13	7.04
国　産	15,377	16,939	15,637
（%）	83.20	90.82	92.61
外国産	0	9	12
（%）	0	0.05	0.07
合　計	18,483	18,651	16,885
（%）	100	100	100

（月間使用量と納入価格）　価格　770 ～ 900 円/kg（平成26年度実績価格）

若鶏もも肉（国産）　年間使用量　約　１７，０００kg　（平成25年度）

月間使用量　約５００～３，０００kg

※毎月、献立が異なるため月毎に使用量は異なります。

4. 加工品　～産地別使用量と割合～

（kg）

産地別/年度	23年度	24年度	25年度
八戸産	0	479	0
（%）	0.00	1.09	0.00
県　産	1,820	10,870	11,115
（%）	4.76	24.67	22.83
国　産	29,670	23,003	28,571
（%）	77.55	52.17	58.64
外国産	6,770	9,714	9,010
（%）	17.690	22.00	18.47
合　計	38,259	44,066	48,696
（%）	100	100	100

うち鶏肉使用の加工品（主なもの）

/献立名	照り焼き	つくねハンバーグ	若鶏のピカタ
肉の種類	もも肉	むね肉 約40%使用	むね肉
1人あたりの使用料（ｇ）	1個50ｇまたは60g	1個60g	1個50g
１回あたりの必要個数	約20, 000個	約20, 000個	約20, 000個
価格（１個単価）	60円	58円	43円

※ピカタ･･･チーズを混ぜた卵をつけて焼いたもの。

肉類の地元食材利用率を高める為には･･･
①八戸産の鶏肉の安価な提供　②大量調理施設で活用しやすい加工食品の開発と安価な提供

資料２
農林水産部農林畜産課

○八戸地域の畜産（養豚･養鶏）について

１　青森県の農業産出額上位 10 品目（平成 25 年）

（億円）

順　位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	計
品　目	りんご	米	豚	ブロイラー	鶏　卵	肉用牛	やまのいも	にんにく	だいこん	生　乳	
産出額	733	508	238	187	169	128	128	94	90	68	2,835

注）農業産出額とは、農産物の生産数量に農家庭先販売価格を乗じて算出したものを合計したもの

２　全国の畜産物産出額順位（10 位まで）（平成 25 年）

順位／畜種	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
豚	鹿児島県	宮崎県	千葉県	茨城県	北海道	群馬県	岩手県	栃木県	青森県	愛知県
鶏卵	茨城県	千葉県	鹿児島県	広島県	岡山県	新潟県	北海道	愛知県	青森県	宮城県
ブロイラー	宮崎県	鹿児島県	岩手県	青森県	北海道	兵庫県	徳島県	佐賀県	熊本県	鳥取県

（農林水産省「平成 25 年生産農業所得統計」より）

３　東京市場入荷量に占める県産鶏卵の割合（平成 25 年）

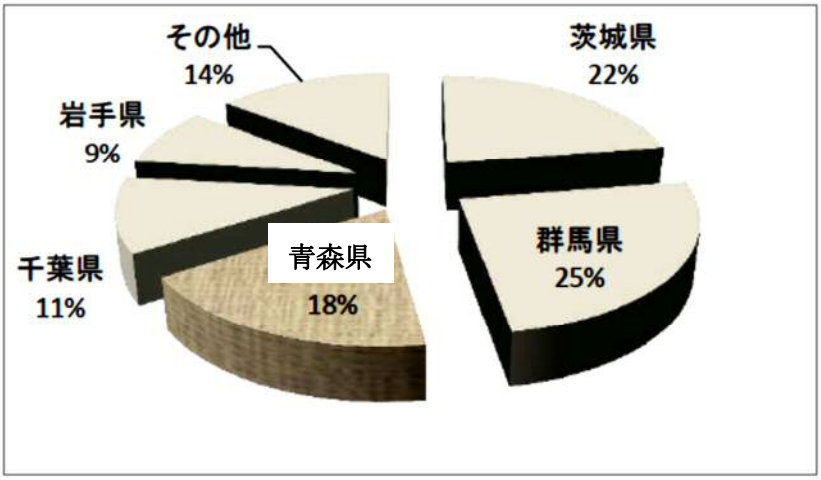

（単位：ｔ、％）

内訳	入荷量	割合
茨城県	51, 096	22%
群馬県	57, 133	25%
青森県	**42,095**	**18%**
千葉県	24, 754	11%
岩手県	20, 023	9%
その他	32, 853	14%
合計	227, 954	100%

資料：畜産物流通統計

（青森県「青森県の畜産」より）

資料２
農林水産部農林畜産課

４　八戸港全体の輸入額と主な飼料原料（大豆、こうりゃん及びとうもろこし）の輸入額及び割合の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
八戸港全体の輸入額（百万円）	166,315	105,780	118,867	103,081	122,288	141,664
３種の飼料原料の輸入額計（百万円）	49,535	34,713	35,591	38,059	37,204	45,856
割合(%)	29.8	32.8	29.9	36.9	30.4	32.4

（財務省「貿易統計」より）

５　配合･混合飼料の都道府県別生産量（平成 24 年）

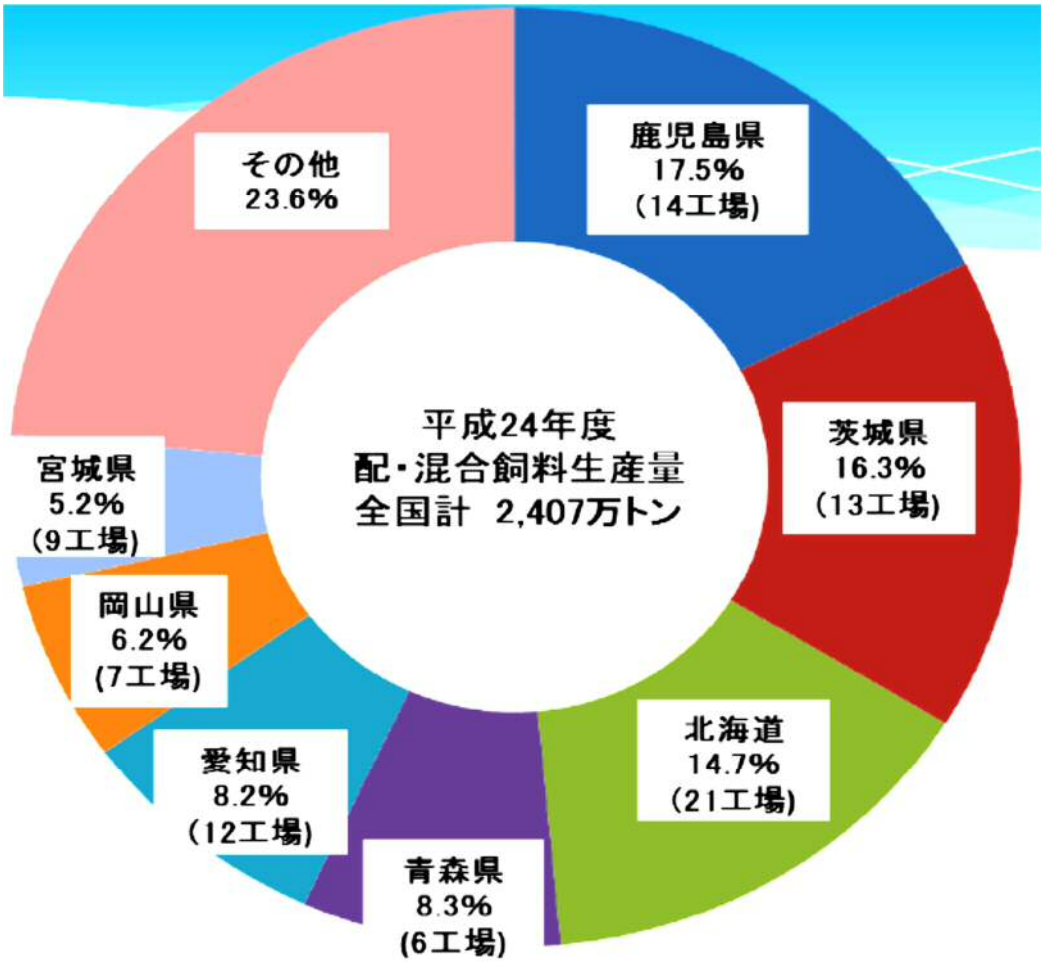

（農林水産省資料より）

資料２
農林水産部農林畜産課

６　青森県及び八戸地域の農業産出額（平成 18 年）

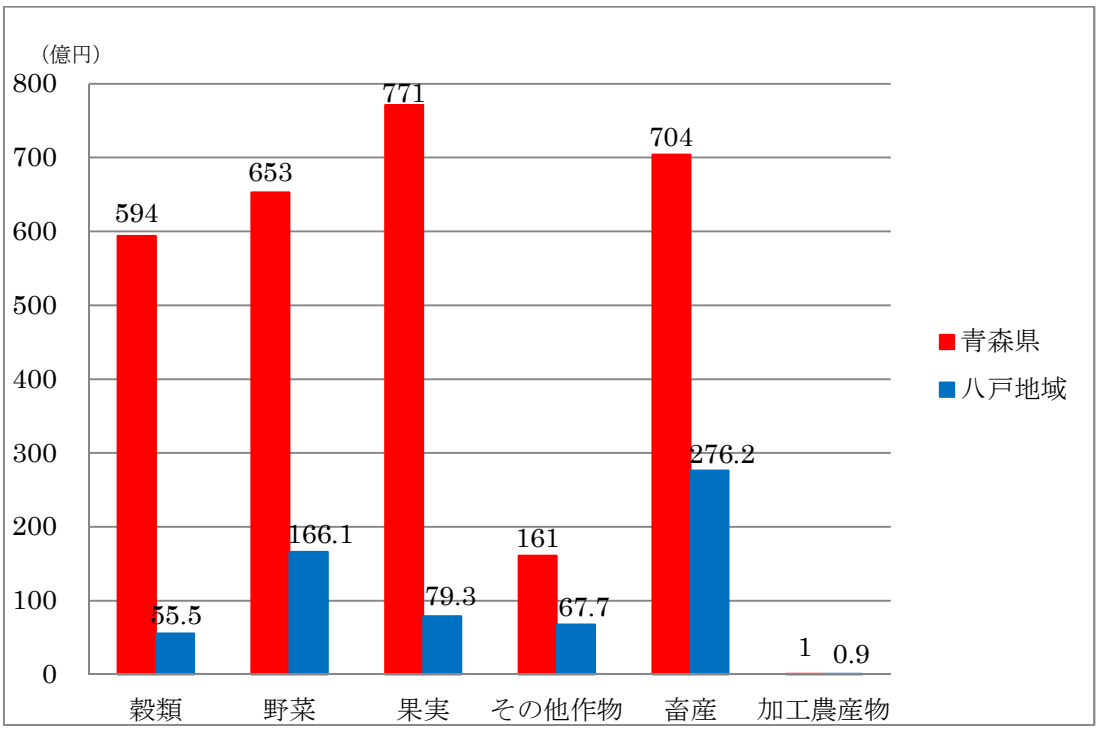

（農林水産省「生産農業所得統計(H18)」より）

注）生産農業所得統計は、平成 19 年統計より都道府県全体での統計のみとなり、市町村毎の統計は平成 18 年統計で終了しているため、八戸地域と県全体との比較は平成 18 年統計が最終となります。

７　八戸地域における豚･採卵鶏･ブロイラーの飼養頭羽数の推移

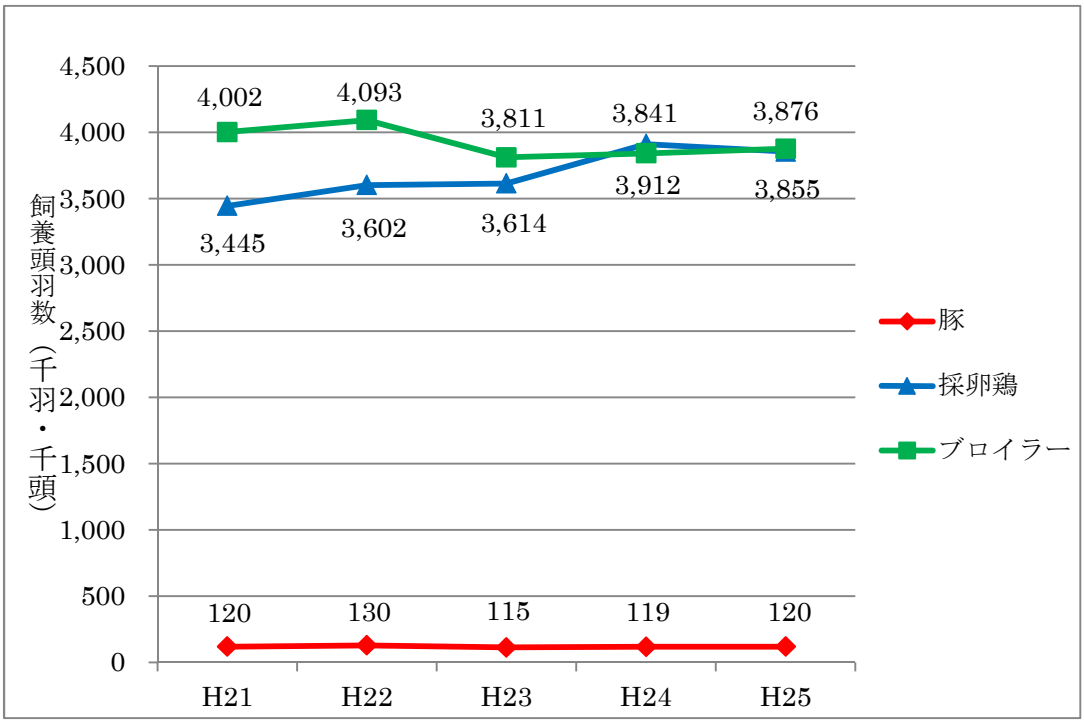

（八戸市調べ）

資料２
農林水産部農林畜産課

８　八戸地域管内市町村別の飼養状況（平成 25 年）

豚　(%)

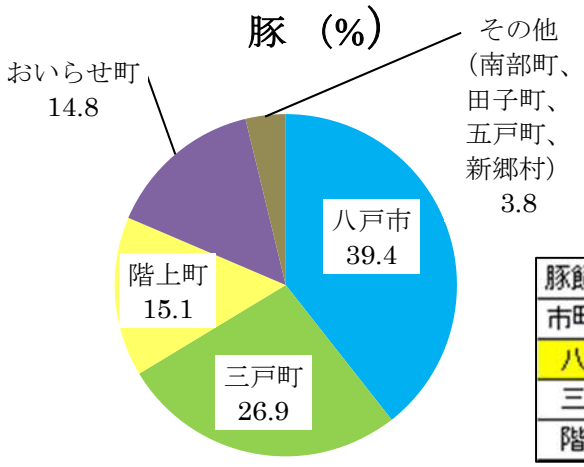

豚飼養頭数上位三位	
市町村名	頭数(千頭)
八戸市	47.1
三戸町	32.3
階上町	18.0

採卵鶏　(%)

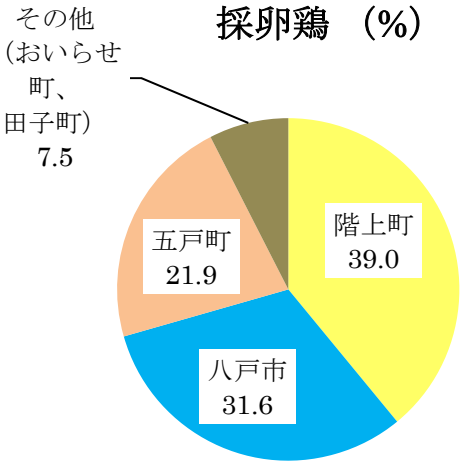

採卵鶏飼養羽数上位三位	
市町村名	羽数(千羽)
階上町	1,504
八戸市	1,216
五戸町	846

ブロイラー　(%)

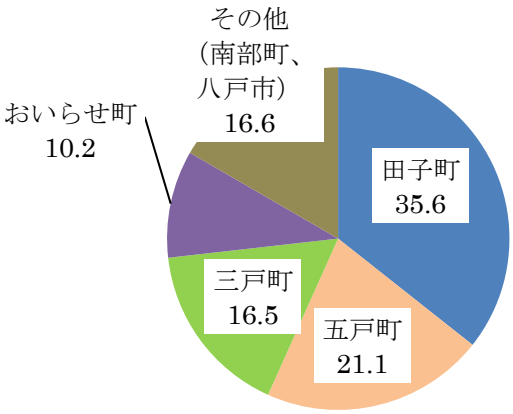

ﾌﾞﾛｲﾗｰ飼養羽数上位三位	
市町村名	羽数(千羽)
田子町	1,381
五戸町	818
三戸町	638

（八戸市調べ）

資料３
教　育　委　員　会
こども支援センター

【　八戸市こども支援センターについて　】

・平成27年４月、幼児児童生徒に関わる相談の窓口として、下記の４つの機能を担う、**「八戸市こども支援センター」**（前身は教育相談「うみねこ」）が開設した。

1．幼児期から小・中学校の学齢期において、子どもの発達に関して早期の気づきを促すとともに、保護者や本人に対し、集団活動や学習に適応できるように教育相談や支援を行う。

2．学校・保護者からの相談に対応し、専門的な立場から観察や助言、指導を行う。
※特別支援教育についての専門指導員が対応する。幼稚園、保育所(園)の就学前相談や児童生徒の就学に関わる教育的検査等を実施し、幼児児童生徒への適切な支援につながるように努める。

3．集団不適応・不登校状態の児童生徒のため、センター内に適応指導教室を開室し状況改善へ向けた支援を行う。また下学年適応支援として「キッズ」を実施する。（ゲーム等をとおした社会適応スキルを学ぶ場の設定）

4．関係各課や関係機関と連携・協力し合い、子どもたちへのさまざまな支援をつなぐ。

＜全体構成図＞

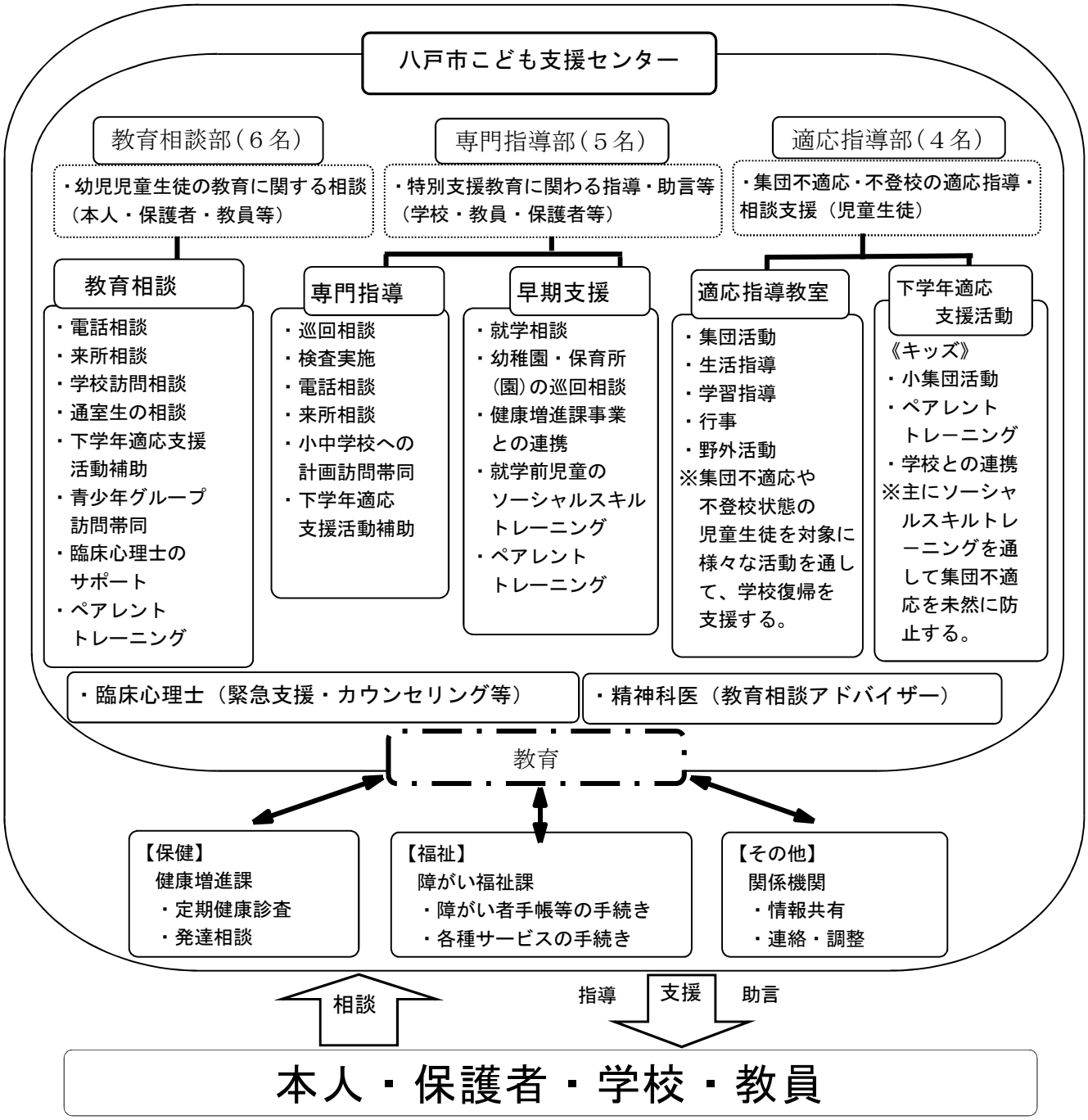

資料３
教育委員会
こども支援センター

こども支援センター（平成27年４月開設）について

今年度の相談の全体的な状況

・こども支援センター開設の報道以降周知が進み、新規相談及び保護者からの相談依頼が増加している。
・今年度９月までの累計相談数は1,293回、前年度９月までの累計836回の約1.5倍である。
・過去５年間の統計をみても、累計相談数が９月の時点で1,000回を越えている年度はなく、かなりの増加となる。
・他課や他機関からの依頼や問合せが多くなっており、学校や病院、児童相談所等のすすめで保護者が相談に来るケースも増えている。

◎相談回数（９月までの状況） (回)

	全相談数	来所相談	電話相談	新規受付相談	巡回相談	その他
26年度	８３６	４６２	２８	９６	１１３	１３７
27年度	**１２９３**	**７９５**	**３９**	**９６**	**１１８**	**２４５**
前年比	約1.5	約1.7	約1.4	約1.0	約1.0	―

※　その他には、キッズの相談や緊急支援相談等の回数が含まれます。

○主訴別 (回)

	不登校	発達・行動	学業・学習	学校生活	進学・進路	友人関係	生活態度	情緒不安定・心身障害	いじめ	しつけ	その他
26年度	２０５	２０８	６	２６	４	１６	１８	０	１２	１８	２
27年度	**５６２**	**３１３**	**３**	**５６**	**１４**	**２**	**２３**	**６１**	**２**	**１１**	**１９**
前年比	約2.7	約1.5	0.5	約2.1	約3.5	約0.1	約1.2		約0.2	約0.6	約9.5

※　主訴別には、キッズ、緊急支援等は含まれていません。

○年齢別 (回)

	６歳未満	小学校下学年	小学校上学年	中学生	その他
26年度	５８	１８３	２５７	３０６	３２
27年度	**１３９**	**２８６**	**２８０**	**５４８**	**４０**
前年比	約2.4	約1.6	約1.1	約1.8	約1.3

【教育相談部】
・「不登校」の相談は、小・中学生ともに増加している。また、小学校の「発達・行動」の相談は増加、中学校は減少している。
・「友人関係」「いじめ」「しつけ」の相談は減少し、「情緒不安定（特に中学校女子）」の相談が増加した。問題が深刻化し、気持ちや心身に影響が出ており、その背景には家庭環境の問題もあるので丁寧に相談を進めている。
・市民病院や小児科、福祉施設との連携を図り、状況改善を努めている。

【専門指導部】
・６歳未満の相談が前年比2.4倍となっている。（平成26年９月まで58件→平成27年９月まで139件）それに伴い、専門指導員の幼稚園・保育園等への巡回相談・来所相談も増加している。
・相談する幼稚園・保育所(園)も増え、また、１つの園から何人も上がることが多く件数の増加に繋がっている。
・保護者からの相談数が増え、保護者の希望で学校へ訪問するケースや、検査実施後、学校・園へ報告した上で、連携して支援を検討していくケースが増加している。

資料３
教　育　委　員　会
こども支援センター

◎適応指導教室　（９月までの状況）　（人）

	通室生数						
	小学校			中学校			
	４年	５年	６年	１年	２年	３年	計
26 年度	０	０	３	９	８	１４	３４
27 年度	**１**	**１**	**１**	**４**	**１３**	**１１**	**３１**

【適応指導部】
・適応指導教室への通室生の数は前年度とほぼ同数である。毎日10～15人程度の通室があり、個別学習、集団活動を進めている。
・現在までで、学校復帰をした通室生は２名、部分登校の努力をしている生徒が 11 名いる。学校へ繋がるように支援してきた効果が見える。
・小学校下学年児童の不適応への対応「キッズ」と保護者対象のペアレントトレーニングを実施し、子どもと保護者の適切な関わりを学ぶ機会としている。

今後について

【課題】
・原因や状況が複雑化していること、家庭の協力が難しいこと等により、様々な機関との連携が必要となり、一つのケースにかかる時間が増加している。そのため教育相談全体の時間も増加している。
・専門指導部では、就学前の子どもの相談が多くなっているため、巡回相談で幼・保、小・中学校を訪問するのが遅くなることがある。
・適応指導部では、個別支援が必要なケースが増えたことによる多様な支援方法や、支援に適した場所を確保する必要がある。

【今後の取組】
～教育相談部～
・相談内容の多様化、複雑化に対応するためのよりスムーズな福祉・医療との連携
・子育ての悩みをもつ保護者対象のペアレントトレーニングとミーティングの充実
・相談スキル、ソーシャルスキルトレーニング実施等、専門性向上のための研修の受講
～専門指導部～
・巡回相談、就学相談における専門的指導の充実
・就学前児童のソーシャルスキルトレーニング活動「リトル」の実施
・各種検査等、専門性向上のための研修の受講・資格取得
～適応指導部～
・学校不適応、不登校児童生徒への見通しをもった段階的支援の充実
・各学校とより一層の連携に努め、学校復帰支援の充実を図る
・小学校上学年児童の不適応への対応「ジュニア」の実施

【今後の展望】　～教育相談・特別支援教育体制の確立をめざして～

・学齢期における継続的な相談支援・相談体制の確立と更なる学校の教育力向上
・特別支援教育に関わる相談の充実（幼保小中・外部機関との連携の強化）
・相談窓口の、より一層の周知を図る
・市長事務部局との一層の連携を図る
・円滑な就学支援に向けてのサポート機能の充実
・療育の場の拡充
・スタッフの資質向上・人材確保

資料３
教　育　委　員　会
こども支援センター

「こども支援センター」今後の展望
～教育相談・特別支援教育体制の確立を目指して～

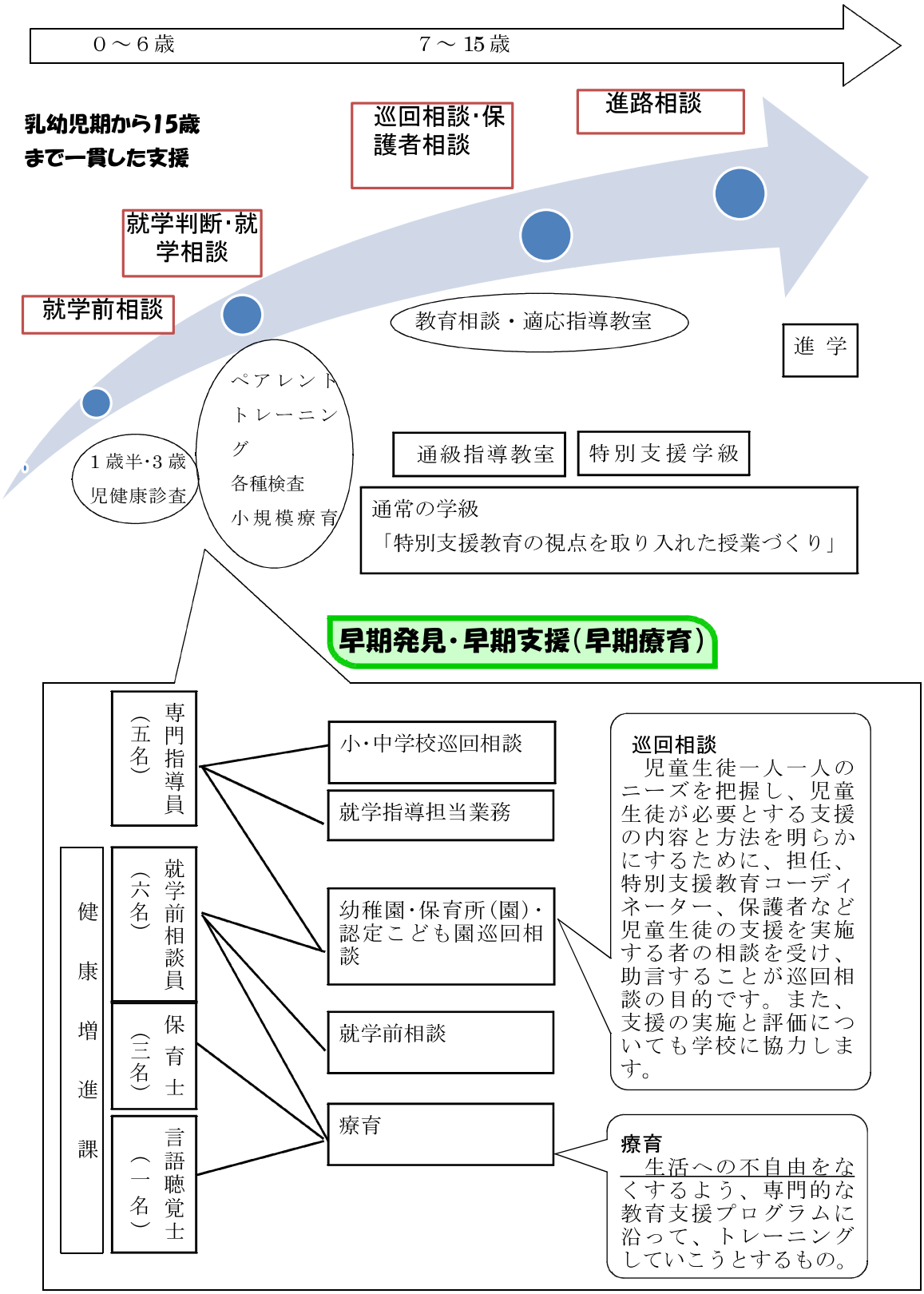

資料４
市　民　健　康　部
総合保健センター推進室

（仮称）八戸市総合保健センター基本構想の概要

１．策定日　　平成27年７月６日（月）

２．（仮称）八戸市総合保健センターのめざす姿と基本的な方向

めざす姿	市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活ができる住みよいまち
位置付け	総合的な医療・健康対策の拠点
基本的な方向	・医療・介護・福祉と連携した保健衛生サービスの提供 ・ライフステージに応じた心身の健康づくり ・安全安心な暮らしの確保

３．各機能の概要

(1)八戸市

・保健所機能（保健所・保健センター）

保健衛生行政の中心機関として専門的かつ技術的拠点機能を有し、災害時や感染症パンデミック時に健康危機管理の拠点となる保健所と、市民に身近な保健サービスを提供し、健康づくりを推進するための拠点となる保健センターを一体的に整備することにより、総合的かつ効率的に住民に身近な保健サービスを提供します。

・診療所機能（休日夜間急病診療所・休日歯科診療所）

現在の八戸市休日夜間急病診療所を移転拡充し、充実した感染症対策機能、災害時の医療拠点機能を備えた診療所を整備します。また、休日歯科診療所を新設し、休日における歯科救急医療の充実を図ります。

・発達支援機能（こども支援センター）

乳幼児期から学齢期を通じた、総合的かつ継続性のある支援体制を確立するため、こども支援センターを移転拡充し、一貫性のある子育て支援及び特別な支援の必要な子どもの療育・教育環境の充実を図ります。

・介護・認知症予防機能（介護・認知症予防センター）

高齢者の自主的な介護・認知症予防への取組みを支援するため、専門職による総合的、専門的及び実践的な指導を受けられる拠点として介護・認知症予防センターを整備し、介護予防及び認知症予防の充実を図ります。

(2)八戸市医師会

・臨床検査機能（八戸市医師会立臨床検査センター）

八戸市医師会の事務局及び医師会が運営する臨床検査を行う施設です。

(3)八戸薬剤師会

・薬局機能（八戸休日夜間薬局）

休日夜間に医薬品を必要とする市民等への医薬品供給・相談等に対応する施設です。

(4)八戸市総合健診センター

・健診機能（八戸市総合健診センター）

地域住民の健康保持増進のため、健康診断サービスを提供する施設です。

４．施設整備の概要

(1) 整備予定地の状況

整備予定地	田向土地区画整理事業地51ブロック	位置図
敷 地 面 積	33,209㎡	
地域地区等	区域区分：市街化区域	
	用途地域：第一種中高層住居専用地域	
	建ぺい率： 60％	
	容 積 率：200％	

(2) 施設の概要

区分	整備主体	機　能	想定延床面積
八戸市	八戸市	保健所機能（保健所・保健センター）	約 6,000㎡
		診療所機能（休日夜間急病診療所・休日歯科診療所）	約 1,400㎡
		発達支援機能（こども支援センター）	約 1,600㎡
		介護・認知症予防機能（介護・認知症予防センター）	約 900㎡
	小　計		**約 9,900㎡**
関係団体	八戸市医師会	臨床検査機能（臨床検査センター）	約 1,350㎡
	八戸薬剤師会	薬局機能（休日夜間薬局）	約 150㎡
	八戸市総合健診センター	健診機能（総合健診センター）	約 5,000㎡
	小　計		**約 6,500㎡**
合　計			**約16,400㎡**

５．事業スケジュール

【市の整備スケジュール】

区分＼年度	27	28	29	30	31	32
設計事業者の選定	←→					
設計業務	←→	←→	←→			
建設工事等			←→	←→	←→	
施設供用						●→

資料５
教育委員会教育指導課

方言のまち八戸について

１　子どもを取り巻く現状

八戸弁を売り物に活動する八戸出身タレントを見る機会は増えたが、日常的な使用という視点では保護者や教師からもなかなか聞くことはない。方言独特の単語というよりも、共通語の単語を八戸のアクセントやイントネーションで話す場面が多い。

２　学校での取組

①柾谷伸夫氏による「南部昔こ」を６校の小学校で実施（地域密着型教育推進事業報告書より）
児童の様子や感想
〇柾谷先生のお話が楽しくて引き込まれた。
〇方言に興味や親しみをもつことができた。
〇保護者も方言を話さなくなっているので、楽しいが戸惑いもある。
〇江南小では、柾谷先生に触発されて、学習発表会の演劇に方言を取り入れた。12/5にはっちで開催される「南部弁の日」においても、同じ演劇を公演する予定である。
②地域密着型推進事業を通して、地域の老人クラブや祖父母との交流（三世代交流含む）を１６小学校、２中学校で実施
③地域の敬老会を体育館で開催し、その準備や運営を通して方言に触れる機会をもつ中学校あり
④中学校の国語の教科書教材に三浦哲郎氏の『盆土産』と「方言と共通語」あり

３　他都市の取組例

①大分県豊後高田市「方言まるだし弁論大会」
※弁士も聴衆も年輩者
②宮崎県小林市「方言ポスター」

４　方言を学ぶことによる子どもたちへの影響やまちづくりの可能性

①高齢者との言葉での交流を通して、人との接し方や昔ながらの知恵を学べる。
②郷土の特色に気づくことにより、地域に目を向け地域のよさを発見できる。
③地域文化発信を通して郷土への愛着と誇りをもたせることができる。
④方言のもつ独特の意味やニュアンスを知り、豊かな語感を育てることができる。

５　新規または継続の取組

①八戸弁調べ（方言番付）・ポスター等による八戸らしい言葉の発信
②方言による語りの場（昔話や詩歌、劇等）の継続と拡充